

## 【件名】

# 市立小学校での学力格差を目的とした補習教室開講について

### 【内容】

昨今、子供たちの状況を見るに、学力格差が顕著化しているように感じられます。

授業について行けない子供は、それを補うために塾に通わせたり、家庭教師を雇ったりしているようですが、これは家庭の意欲・関心、何より経済力に負うところが大きく、収入が低かったり、教育に意欲・関心の薄いご家庭の子供はどんどん取り残されてしまいます。

これが小学校の中・高学年～中学生ともなれば絶望的とも言える学力格差が生じ、それが後の人生に大きな影を落とすことは、決して綺麗事では片づけられない深刻な事実です。

そこで、授業での「つまづき」を早期に発見し、素早く対処することで少しでも学力格差を埋め、少なくとも義務教育修了程度の学力を全児童が身につける、つまり「落ちこぼれを出さない」ために、市立小学校を対象とした補習教室の試験的開講を要望します。

対象とするのは、授業に対する「つまづき」が顕著になり始めると言われる小学校 3～6 年生、毎日あるいは週に何日かの放課後 60～90 分間程度、適切な教室（学校の状況に合わせ臨機応変に対処）に対象児童を任意（強制はできないため、保護者に開講を通知した上で同意を得る）で集め、授業について解らない点などを個別に指導するものです。

もし正職員で対応し切れないのであれば、臨時職員を雇い入れるか、あるいは正職員の管理下でボランティアが指導を行うのもいいでしょう。もちろん、そうすると予算確保が必要となるため、それを再来年度（平成 29 年度）からの計上・執行に向けて来年度（平成 28 年度）に出す要求に盛り込んで頂きたいです。

もちろん、いきなりの全校実施は負担が大きいので、まずはテスト校を 1～複数校指定し、そこでの試験的開講によるデータを他各校の運用に活かしていく形がよいかと考えます。

教育問題は教育委員会とも密接な関係にあるでしょうから、連携して取り組んで頂けるよう、行政の側からも働きかけを求めます。

以上につきまして、よろしくご検討頂けましたら幸いです。

### 【回答】

学校における日頃の学習では、子どもが進んで学習に向かう意欲や姿勢を育むことなどの自ら学ぶ力の育成が教育活動の大きな目標になっています。そのため、授業では子どもの学習状況を把握し、各教科の内容を身に付けることができるよう、教材や指導方法の工夫等に取り組んでいるところです。

その際、つまづきのある子どもには次への学習につながるような学習支援が大切ですので、少人数授業やティームティーチング授業などにより一人ひとりの学習状況に応じた授業にも取り組んでいます。また、休み時間や放課後を使い支援が必要な子どもには個別に寄り添いながら学習支援をしているところです。引き続き、学習支援の手法等については子どもの状況に応じた方法を検討してまいります。

平成 28 年 1 月 7 日対応／回答